

障害のある人々と共に働く社会

ねらい： 障害のある方々も、工夫によって健常者と一緒に働くことが容易になることを理解させる

授業スタイル	話し合いを含むグループワーク+体験学習
扱うことが適切な教科等	・公民科[基本的人権、平等に生きる権利、労働問題、等] ・総合的な学習の時間
どのタイミングで扱うか	・教科での場合、適切な時期に ・それ以外の場合、随時
配当時間数	1時限(50分を想定)
この授業で身に付けて欲しい力	・様々な立場や事情を持った人と共生するために必要なことを考える力 ・何らかの課題があっても乗り越えるために知恵で工夫する力
この授業で理解させたいこと、気づかせたいこと、身に付けて欲しい知識等	・障害者も含め、全ての人が働きがいをもって働くことの大切さ ・障害者が持っている能力を発揮をすることの重要性 ・職場で障害のある人々と共に働くことの大切さ
授業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①導入とテーマの提示 ②基本情報の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の種類(身体、知的、精神)とその種類ごとに働く上で抱える状況(課題)について ③体験と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・障害を疑似体験する (このモデル授業案では、例として聴覚障害の「難聴」を挙げている) ④学習 <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、障害者が能力を発揮し、共生して働いている成功例の動画を見る ⑤思考と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある人となない人が共に働きがいを持って働くことが可能な社会」とはどんな社会なのか ⑥法と制度の説明と振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法の趣旨、障害者雇用率等への取り組みについて
使用する教材等(読み物、ワークシート、動画、ウェブサイト等)	<ul style="list-style-type: none"> ・動画(例えば、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構制作のDVD『聴覚障害者とともに働く 職場づくり編、コミュニケーション編』の「東日本キョソク(株)」の事例) (独)高齢・障害求職者雇用支援機構のウェブサイトにある「聴覚障害者のための職場改善好事例集」 https://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/ca_ls/h20_kaizen_jirei.html ・添付の資料シート ※合理的配慮について触れる場合は以下の厚生労働省ウェブサイトの関係部分 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078980.html
協働する外部人材等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの職員等(必須ではない) ・可能なら当事者や支援者に協力を依頼
協働の際のこの授業案に特徴的な留意点等	・当事者を招く場合の様々な配慮事項
学習の評価の方法の例	振り返りシートによる
この授業案からの発展的な学習の可能性について	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が能力を発揮して、他の人と共生して働く職場を生徒が見学し、テーマについての理解を深めるような学習 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構制作の学習に活用できる資料類を用いた学習 http://www.jeed.or.jp/disability/data/index.html

授業の流れ

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	進行	内容	留意点・備考
0:00 (6分)	導入とテーマの提示	<ul style="list-style-type: none"> ○導入 <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、パラリンピックや障害者スポーツの大会を例に取り、マラソンなら伴走者、水泳ならターンのタイミングを教える補助者と指示棒、他、車いすや義足等の機具を使うことで、障害者もスポーツを楽しんだり競ったりしていることを思い起こさせる ・どんな補助者や機具があるか生徒に聞いてみる ○テーマの提示 <ul style="list-style-type: none"> ・「働く人全てにとって働きがいのある社会の意義について障害者を例に考える」 	障害者スポーツ大会のウェブサイトや補助具を説明した資料等を用いて説明してもよい
0:06 (5分)	基本情報の提示	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の種類と職場での現状(課題)について簡単に説明する ・障害者といっても、形も様態(程度)も様々であることも分かってもらう 	
0:11 (17分)	体験(難聴の疑似体験)と共有	<ul style="list-style-type: none"> ○難聴の疑似体験(例として) <ul style="list-style-type: none"> ・ペアになり、1人が耳栓を着用する。もう1人が話かけて、紙箱を組み立てるなどの作業をさせる。耳栓着用者と筆談するなどコミュニケーションの図り方を工夫する ・次に、交替して、同様に行う ※ここでは、コミュニケーションの図り方を工夫すれば、作業ができることを感じてもらう ○共有 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを図る上で、何が不自由だったか。どのようなサポートがあったら作業ができるのか、2人で話す 	耳栓に代えて、声を出さないで話す方法(いわゆる口パク)でコミュニケーションを図ることもよい
0:28 (10分)	学習	<ul style="list-style-type: none"> ○例えば、障害者が能力を発揮し、共生して働いている成功例の動画を見る ※能力を発揮するための補助具や装置なども 	※他の資料を読ませてもよい
0:38 (5分)	思考と共有	<ul style="list-style-type: none"> ○「障害のある人となない人が共に働きがいを持って働くことが可能な社会」とはどんな社会なのかについて考え、クラスで考えを共有する 	できる限り「どうしたら実現するか」という方向で考えさせる
0:43 (7分)	法と制度の説明と振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用促進法の趣旨、法定雇用率について、説明し、未達成部分についての取組みが必要であることを共有する ○振り返りシートを用いて生徒に行わせる <ul style="list-style-type: none"> ・今日の授業で学んだこと、気づいたことや感想 	<ul style="list-style-type: none"> ・添付の資料を配布 ・生徒の実情に応じて、合理的配慮について説明してもよい ・振り返りシートの配布 ・各自記述して提出

1章

2章

3章

15

4章

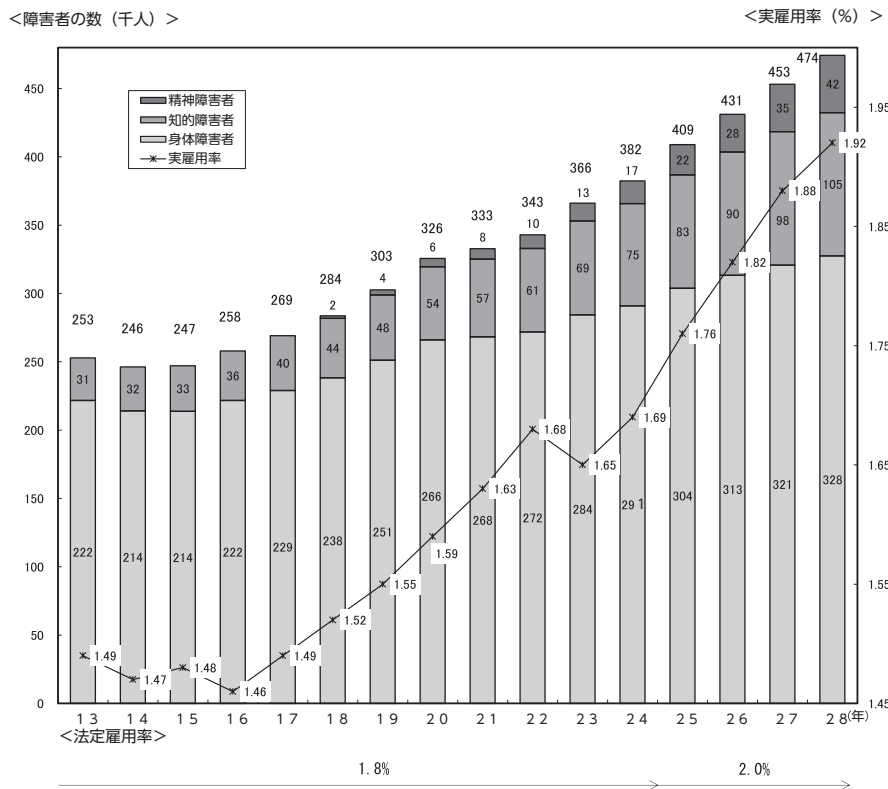
5章

6章

7章

8章

実雇用率と雇用されている障害者の数の推移 (厚生労働省調べ)



注1：雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模、平成25年以降は50人以上規模の企業）についての集計である。

注2：「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

- | | |
|--|--|
| <p>平成17年まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 | <p>平成23年以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 精神障害者 身体障害者である短時間労働者（身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント） 知的障害者である短時間労働者 知的障害者である短時間労働者（知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント） 精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント） |
| <p>平成18年以降
平成22年まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 精神障害者 精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント） | |

注3：法定雇用率は平成24年までは1.8%、平成25年4月以降は2.0%となっている。

障害者雇用率制度の概要

○障害者雇用率制度とは

身体障害者及び知的障害者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主等に障害者雇用率達成義務を課すことにより、それを保障するものである。

○現行の障害者雇用率

<民間企業>

- ・一般の民間企業＝法定雇用率2.0%
- ・特殊法人等＝法定雇用率2.3%

<国及び地方公共団体>

- ・国、地方公共団体＝法定雇用率2.3%
- ・都道府県等の教育委員会＝法定雇用率2.2%

振り返りシート

1. 今日の授業を受けて何を感じましたか？

2. 「これは知らなかった!」「知って驚いた」など思ったことは何ですか？

3. 今日の授業を受けてみて、「さらにコレを勉強してみたい!」と思ったこと何ですか？

4. 今日の授業を受けて、「これから私はこう考えよう、こう行動しよう」と思ったことは何ですか？

5. 今日の授業について感想を自由に書いてください。

年 月 日 年 組 名前：